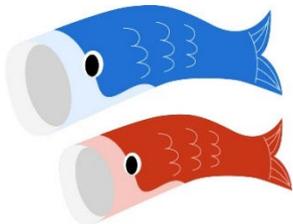


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和7年5月号 vol.127



4月の初め、台湾に小旅行に行ってきました。
今回の目的地は台南。台北から新幹線で南へ約1時間半の場所にあります。
日本統治時代の建築物があちこちに残っており、お店もなんだか昭和チックで、レトロ感満載の街でした。
特に好きだったのが、早朝5時くらいから並ぶ朝食屋台。サバヒーという魚介汁をぶっかけたご飯がとても美味しかったです。台南が恋しいです(^^)／

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



税務の世界でもAIが活用されるようになってきています。
国税庁は今年7月から、相続税の税務調査において、AIを活用することを決めたようです。

”相続税のAI税務調査が今年7月から始まります”

最近の相続税の申告状況を、国税庁発表データからみてみましょう。(令和5年の状況)

- ・被相続人数(死亡者数) 1,576,016人
- ・相続税の申告書を提出した被相続人数 155,740人(申告割合 9.9%)
お亡くなりになった方の10人に1人が相続税の申告をしている状況です。2015年に基礎控除が改正される前は、申告割合が4%程度でしたので、倍増しています。

そして、調査の状況は

- ・調査件数 8,556件
- ・申告漏れを指摘される件数 7,200件(申告漏れ割合 84.2%)

調査対象に選定されると、実に8割以上の割合で、申告漏れ→追加納税となっているようです。そして、1件当たりの平均追徴税額が860万円と高額になる傾向にあります。

AIは、調査対象を選定する際に活用されるようです。怖いですね(+_+)

「今月の本の紹介」

「月とアマリス」
(町田 そのこ 著・小学館)

著者初のサスペンス巨編です！
はからずも加害者になってしまった者たちの罪の償いの物語。
人は誰も知らず知らずのうちに、他人を傷つけて生きているということに気づかされます。
”ひとはひとで歪むんよ。その歪みをどこまで拒めるか、それが自分自身の力。私は無力でばかやった。”という加害者のセリフにドキッとしました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<新ジャガと新タマのカリカリ焼き>

- ・新ジャガイモ 1個 →千切り
 - ・新玉ねぎ 1/2個 →薄切り
 - ・米粉 大3、オリーブオイル 大4、カレー粉 小1/4、塩 小1/4
- ①ジャガイモと玉ねぎを混ぜ、米粉をまぶし、6等分する。
②フライパンにオリーブオイルを温め、①を薄く広げ、焼き色がつかまで中火で3～4分焼く。上下を返し、さらに2分程度焼く。
③カレー粉と塩を合わせて、②につけながらいただく。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所